

令和7年第2回伊根町農業委員会議事録

令和7年7月10日(木曜日)開催

伊 根 町 農 業 委 員 会

令和7年 第2回 伊根町農業委員会 議事録						
招集年月日	令和7年7月10日(木)					
閉会の日時	開会	午後1時30分				
	閉会	午後1時40分				
議 長	小原 澄晴 会長					
招集場所	伊根町ほっと館 コミュニティーセンターふれあいホール					
委員定数	農業委員					11名
	農地利用最適化推進委員					3名
出席委員数	農業委員					9名
	農地利用最適化推進委員					3名
農業委員の出席・欠席	議席	氏 名	出・欠	議席	氏 名	出・欠
	1	村井 英敏	出	7	奥野 義則	出
	2	上山 徳和	出	8	須川 清広	出
	3	須川 和幸	欠	9	上野 正	欠
	4	山口 忠司	出	10	上野 清	出
	6	大上 和夫	出	11	大西 一彰	出
農地利用最適化推進委員の出席・欠席	地域	氏 名	出欠	地域	氏 名	出欠
	1	大谷 功	出	3	櫻尾 夏男	出
	2	藤原 正人	出			
議 事 録 署名委員	小原 澄晴 (会長)					
	大上 和夫			奥野 義則		
会議の説明に出席した者	事務局書記 濱野 文子					
議事の経過概要及び結果	別紙のとおり					
特記事項						

議 事 の 審 議 結 果

- 第 2 号議案 農地法第 3 条の規定による許可申請に係る許可について
【承認】
- 第 3 号議案 非農地証明交付申請に係る承認について
【承認】

発言者	発言内容
小原会長	定刻になりましたので、令和7年第2回の農業委員会総会を開催させていただきたいと思います。
議長	<p>本日の農業委員の出席者は11名中、9名の出席であります。また農地利用最適化推進委員の出席は3名中、3名の出席であります。</p> <p>農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定による過半数の出席があり、定足数に達していますので、会議規則第7条第1項により本日の総会が成立していることを申し上げ、総会を開始いたします。</p>
議長	<p>会議規則第19条第2項に基づき、本日の署名委員については、私、議長の他に2名の指名をさせていただきます。</p> <p>5番 大上 和夫委員と7番 奥野 義則委員にお願いしたいと思います。</p>
議長	毎日暑い日が続いています。人と顔を合わせると、「暑い、雨が降らない、鹿や熊が多いな。」と、話していることが多いです。高温になりすぎて水不足も心配です。被害がない程度で雨がふってほしいと願うばかりです。
議長	それでは議事に入りたいと思います。
議長	第2号議案 農地法第3条の規定による許可申請に係る許可について本案について事務局の説明を求めます。
事務局	<p>(内容説明)</p> <p>申請された農地の所在は、伊根町字菅野モツ長4862番地になります。この農地につきましては、地域計画内、守るべき農地になります。</p> <p>譲渡人はS氏さん、譲受人はK氏さんです。譲渡人の譲渡理由は農業を行わないため希望者に所有権移転を行う、譲受人の譲受理由は農業経営を拡大するため。譲受人のK氏は、地域計画内の担い手一覧に位置付けられています。</p> <p>譲受人の経営内容ですが、貸付地は含みませんので、自作地と、借入地の面積の合計14631㎡となります。</p> <p>世帯員は3人で、農業従事者は3人となっています。</p> <p>次のページをご覧ください。申請箇所位置図になります。次のページをご覧ください。申請菅野モツ長4862番の箇所図が添付してあります。箇所図に赤線で囲まれたところが、今回の対象農地となっています。次のページは、小原会長と上野 正委員による現地確認状況です。赤線で囲っています農地でジャガイモを栽培されるそうです。</p>

	説明は以上です。
議 長	事務局の説明が終わりました。ご質問やご意見はありませんか。
委 員	異議なし
議 長	それでは、報告事項につきまして、承認いただける方は挙手願います。
委 員	(全員挙手)
議 長	全員挙手ということで、報告事項につきまして、承認することとします。
議 長	続きまして、第3号議案「非農地証明交付申請に係る承認について」です。本案について事務局の説明を求めます。
事務局	<p>土地の所在は、伊根町字菅野、小字道下904番地で、登記は畑、現況は原野、地積は267㎡です。3号議案につきましては、非農地判断を行うもので、農業上の利用の増進を図ることが見込まれない農地について、農地に該当しない旨の判断を行う手続です。</p> <p>事由は、平成年月日は不詳ですが、その当時から現況の状態です。</p> <p>申請者は、京都府与謝郡伊根町字菅野869番地 I氏です。</p> <p>次のページをご覧ください。申請箇所位置図になります。次のページをご覧ください。赤い線で囲ってあるところが、申請箇所、菅野小字道下904番地です。次のページが現地確認です。指を指している所が今回の対象農地で、小原会長と上野正委員による現地確認状況写真です。</p> <p>説明は以上になります。</p>
議 長	ご質問やご意見はありませんか。
議 長	ご質問、ご意見が特別ないようですので、採決に入ります。第3号議案「非農地証明交付申請に係る承認について」異議なしと回答することに賛成される方は挙手願います。
委 員	(全員挙手)
議 長	全員挙手ということで、異議なしと回答することとします。
議 長	審議案件は以上でございますので、令和7年第2回の農業委員会総会を閉会いたします。

令和7年第2回伊根町農業委員会総会議事録については、相違ないことを証するためここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署名委員

署名委員